

日本産業規格

令和8年6月25日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和8年6月25日

厚生労働大臣 上野賢一郎

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

労働安全衛生マネジメントシステム－要求事項及び  
利用の手引 Q45001

労働安全衛生マネジメントシステム－要求事項及び  
利用の手引－安全衛生活動などに対する追加要求事項 Q45100

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ(<https://www.jisc.go.jp>)において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。